

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワーク・ライフ・バランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和1年11月1日
株式会社イネクサス

目 標

働き方の改善

長時間労働の雇用者割合0%とし、1か月あたりの残業時間20時間以内を目指します。

休み方の改善

積極的に休暇を取得できるような風土を作り、年次有給休暇取得率70%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的な業務プロセスや業務内容の見直しを行います。
- ・担当業務の枠を超えた相互協力や、業務の標準化を行うことで、所定労働時間内に業務を終えるようにします。

休み方の改善

- ・担当業務の枠を超えた相互協力や、業務の標準化を行うことで、相互フォローが可能な職場を作り、休暇の取得しやすい環境を整えます。
- ・経営計画に、年次有給休暇取得促進に取り組むことを数値目標含めて明記します。